

返戻金制度について

許可番号 23-ユ-010030
株式会社アテック

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けています。

記

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から6ヶ月以内に本人の都合を理由に退職された場合、当社は求人者から支払いを受けた手数料の一部を返還致します（次に定める料率を上限として別途契約書等で定めるものとします）。

入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	80%
入社後1ヶ月を超えて3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	50%
入社後3ヶ月を超えて6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	10%

ただし、求人者の求職者に対する処遇およびその他の労働条件が採用決定時の労働条件内容と著しく異なることに起因する雇用契約終了の場合はこの限りではありません。

以上